

城島総合支所 非常灯用直流電源装置取替修繕 仕様書

- 1 件 名 城島総合支所 非常灯用直流電源装置取替修繕
- 2 履行場所 久留米市城島町檜津 7 4 3 - 2
- 3 履行期間 契約の翌日から 180日間
- 4 修繕内容 屋外キュービクル直流電源盤内部の老朽化した機器の一部更新を行うもの。
更新対象機器については、本仕様書記載のとおり。
施工は自家用電気工作物の停電点検日に実施することとし、詳細は打ち合わせによる。なお、停電点検は12月27～31日間での実施を予定している。
- 5 機器仕様
名 称 : 整流器盤
形 式 : TR-SNVB10010-A
制御方式: サイリスタ自動定電圧制御
相 数 : 1φ 2W 100V
出 力 : 120.4V 10A 相当
数 量 : 1面
備 考 : 既設キュービクル「直流電源盤」内に内蔵されている整流器盤一式の取替とする。

名 称 : 制御弁式据置鉛蓄電池 (長寿命型)
形 式 : SNS100-6
電 圧 : 108V 相当
定格容量: 100Ah/10時間率
数 量 : 18個
備 考 : 整流器盤内蔵用
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
 - ・修繕作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
 - ・作業日時は、市担当者と打ち合わせの上、決定すること。
本修繕は施設を閉鎖しての停電作業となるため、委託者指定の日に作業を行うこととする。
 - ・設備の機能に熟知した技術者を配備し、作業を行うこと。
 - ・既設設備の動作に支障がないよう設定を行うこと。
作業完了後は、設備の動作確認および全体調整を行うこと。
 - ・契約履行に必要な電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
 - ・本修繕に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること。
産業用蓄電池については、マニフェストを発行すること。
- 6 その他 **【暴力団排除に関する事項】**
受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 - (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
 - (2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
 - (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する協議を行うこと。**【暴力団排除に係る下請契約に関する事項】**
受注者は、本件の履行に関して、下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。
- 7 障害者に対する遵守事項
受注者は、本件の履行にあたっては、障害を理由とする差別の解消に関する法律（平成25年法律第65号）を遵守するとともに、発注者の取扱いに準じて、障害者に対する合理的配慮の提供をしなければならない。